

健康サポート訪問事業・ジェネリック医薬品差額通知発送事業の

受託事業者選定プロポーザルの審査結果について

健康サポート訪問事業・ジェネリック医薬品差額通知発送事業受託事業者の選定プロポーザルを実施した結果、優先交渉権者を下記のとおり選定しました。

記

1. 業務名

健康サポート訪問事業、ジェネリック医薬品差額通知発送事業

2. 優先交渉者

日本健保株式会社

評価点 508点／680点

※選定委員4名、各170点満点で、総合計680点の6割である408点以上で選定事業者として認める。

3. 選定の経緯

- ・和光市国民健康保険健康サポート訪問事業及び和光市国民健康保険ジェネリック医薬品利用差額通知発送事業業務委託プロポーザル実施要領に基づき、1者から企画提案書の提出がありました。
- ・企画提案書を提出した1者について、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施しました。
- ・和光市国民健康保険健康サポート訪問事業及び和光市国民健康保険ジェネリック医薬品医療差額通知発送事業業務委託業者選定委員会による審査の結果、最低基準点(満点の60%)以上であったため、日本健保株式会社を優先交渉権者として選定いたしました。